

# 中野区教育委員会会議録

平成29年第21回定例会

平成29年7月28日

中野区教育委員会

## 平成29年第21回中野区教育委員会定例会

### ○日時

平成29年7月28日（金曜日）

開会 午後7時00分

閉会 午後8時00分

### ○場所

中野区役所7階 第9、10会議室

### ○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

### ○出席職員

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

### ○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

### ○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

### ○傍聴者数

51人

### ○議事日程

[議決事件]

- (1) 第 2 1 号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師  
の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について
- (2) 第 2 2 号議案 平成 3 0 年度使用教科用図書採択について
- (3) 第 2 3 号議案 平成 3 0 年度使用教科用図書採択に係る教育委員会会議録の公開  
について

[報告事項]

- (1) 教育長及び教育委員活動報告
  - ① 7月19日 中学生科学コンテスト結団式
  - ② 7月21日 小学校長会との意見交換会について
  - ③ 7月25日 健康づくりフォーラム（東京都教育委員会）
  - ④ 7月27日 平成29年度東京都立中野特別支援学校特別支援教育専門性向上研  
修会

○議事経過

午後 7 時 0 0 分開会

田辺教育長

こんばんは。定足数に達しましたので、教育委員会第 21 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

さて、本日の夜の教育委員会は、夜間に教育委員会を開催することによりまして、昼間、教育委員会を傍聴することが難しい方にも、教育委員会を傍聴できる機会を設けるため実施しております。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の人数につきましては、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により 20 人以内と定められておりますが、教育委員会が定めた場合は 20 人を超えることができるかとされています。

本日は、あらかじめ 20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたします。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、第 21 号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、私から、第 21 号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」、補足説明をさせていただきます。

委員会資料をご覧ください。まず、本条例の目的でございます。本条例につきましては、

区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償範囲、金額及び支給方法など、必要事項を定めることを目的とさせていただきます。

改正理由でございます。今回の改正につきましては、都立学校の条例改正を踏まえまして、補償基準額の扶養加算額及び介護補償の限度額等について改正するものでございます。

3番、改正内容でございます。今回の改正については2点ございます。一つ目が、補償基準額の扶養に係る加算額の改定でございます。改定内容につきましては、現行につきましては配偶者について一律450円、その他200円ということございましたけれども、今回の改正によりまして、配偶者、子、孫、父母及び祖父母、弟妹、障害者について、この3番の(1)の表のとおり改定となります。

二つ目でございます。介護補償の限度額の改定でございます。限度額の改定につきましては、常時介護を要する状態か、随時介護を要するかによって基準が違います。それぞれの改定につきまして、この(2)のとおり、左側が改定前、右側が改定後のとおりに改定いたします。

この実施時期につきましては、公布の日から施行しまして、平成29年4月1日から適用いたします。ただし、子の扶養に関する加算額につきましては経過措置がございます。

今後の予定でございます。本案決定後、区長宛て第3回定例会への一部改正の議案の提出を行う予定でございます。

私からの説明は以上です。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

今、改正理由の説明のところでありましたけれども、これは中野区独自ということではなくて、東京都の条例が改正されたことによると理解してよろしいでしょうか。

副参事(学校教育担当)

改定理由につきましては、東京都の改正に合わせても、独自に区でこの規定を設けていますので、区の条例もそれに合わせて改定するものでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小林委員

今回のこの内容については、一部改正ということで、今、説明をしていただいたのですが、実際に今までの公務災害の補償に関して実績例はありますか。わかる範囲であれば教えていただきたい。

副参事(学校教育担当)

中野区においては、これまで支給になったことはございません。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

それでは、なければ質疑は終結いたします。

簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第21号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件、第22号議案「平成30年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

本件につきましては、平成30年4月から実施される改正小学校学習指導要領により、「道徳」が「特別の教科」として位置付けられたことにより、教科用図書の採択に加わりました。

教育委員会では、本件の議案を提案するに当たり協議を重ね、採択候補となる教科用図書を選定したところです。

それでは初めに、事務局より、教育委員会での協議の経過を含め、議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、第22号議案についてご説明いたします。

本議案は、平成30年度に区立学校で使用する教科用図書の採択をお願いするものでございます。

まず、採択の趣旨ですが、先ほど教育長からご説明がありましたとおり、学習指導要領

の一部改正により、「道徳」が「特別の教科 道徳」となり、教科として実施されることとなりました。このことにより、今回は来年4月から使用する小学校道徳の教科書採択を行います。

なお、小学校の他の教科については、平成26年度において平成27年度から平成30年度の4年間使用する教科書として既に採択しているため、引き続きの採択となります。また、中学校についても、平成27年度において平成28年度から平成31年度に4年間使用する教科書として既に採択しているため、引き続きの採択となります。

特別支援学級（固定）の一般図書を含む教科書採択については、毎年実施することとなっており、「特別の教科 道徳」とあわせて採択を行います。

採択候補の詳細は、平成30年度使用教科用図書採択一覧表をご覧ください。

では、特別の教科道徳に係る採択協議の経過についてご報告いたします。これまで、7月14日、7月21日の教育委員会において慎重に採択協議を進めていただきました。今回の小学校教科用図書の採択では、道徳教科1種目について計48冊、分冊を含めると計66冊の教科書をご覧いただき、ご検討いただきました。

採択に係る協議の第1回教育委員会冒頭において、教科用図書選定調査委員会の委員長から報告を受けました。また、指導室長から採択協議までの経過、教科用図書調査研究会の研究結果報告、学校意見、区民意見・要望等の報告を行いました。

次に、2回にわたる教育委員会における協議内容の概要についてご報告いたします。協議の視点としては、道徳の教科化に当たって重点とされた「考え、議論する学習活動への展開のしやすさ」と「いじめ問題への対応」の2点が挙げられました。このほかに「児童の実態に即し生活に生かせる教材」「教員の創意工夫のしやすさ」「教科書の分冊の有効性の視点」を中心に議論がなされました。

その中で、東京書籍と教育出版、光村図書出版、学研教育みらいの4社に議論が集中いたしました。東京書籍は、学年だけではなく6年間を通じて取り扱う内容項目のバランスがよい、特にいじめ問題についてユニット、「いじめのない世界へ」を全学年にわたって構成し、いじめについてじっくりと考えられる教科書となっている。また、各教材の発問については、児童が自分ならどうかを考えられるものとなっている。

教育出版は、社会のルールや礼儀、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度の内容項目を多く取り扱い、本区の教育大綱や教育ビジョン第3次に示している「めざす人間像」にあった内容となっている。

光村図書出版は、児童の発達段階や学校生活を踏まえた内容で、道徳にふさわしい感動的な教材が多く掲載されている。また、いじめ問題についても、全学年において2教材1コラムの分量でユニットとして構成し、重点的に取り扱っている。

学研教育みらいは、子どもの生活に密着したなじみやすい教材が多く、いじめ問題や情報モラルについても十分な取り扱いとなっている。また、教科書に記載されている設問の量が適切で、教員が工夫することができるものとなっている、との意見が出され、児童が自分のこととして考え、話し合うことができるとともに、教員にとっても多様な指導を展開しやすい、そしていじめ問題と児童の実態に合い、日々の生活に生かすことができるという点から、東京書籍が採択候補となりました。

さらに、2回目の採択に係る教育委員会では、小中学校特別支援学級で使用する教科用図書についてもご協議をいただきました。

ご説明は以上です。

田辺教育長

ただいまの事務局の説明につきまして、各委員から補足等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

今回、私もこの8社についてじっくり読ませていただきましたけれども、東京書籍については報告にもありましたように内容項目をバランスよく取り扱っている中で、特に生命の尊さについての項目が多く取り上げられているということで、命を大切にする心情を養うことができる教科書ではないかなと感じました。

それから、各社が教材として取り上げているものに共通のものも数多くありますけれども、この東京書籍については比べてみるとイラストに非常に配慮があり、子どもたちが文章だけでなく、イラストからも色々なことを考えやすい、そんな教科書になっているのかなと感じました。

また、今年度東京書籍が発行している道徳の副読本を使用している学校が、23校中、中野区では小学校10校であることも教員の先生方が引き続いて指導しやすいということで、子どもにとっても、また教える側の先生にとっても、適切な教科書ではないかなと感じました。

以上です。

田辺教育長



ほかにご意見ございますでしょうか。

小林委員

先ほど指導室長から、協議の視点を5点挙げられていました。いずれも私自身、個人的にもその5点は大事な視点であると思っています。今回、考える道徳、議論する道徳、それを踏まえて実践するためにどういう教科書がふさわしいか。それから、実際に中野区の子どもたちの実態としてどれが合うのだろうか。さらには、いじめ問題に対して前向きに適切に対応がなされているか。そして、教員が創意工夫をもてるものか。そして5点目が、8社中3社が分冊を入れて2冊構成になっていることで、特に教科書になりますとやはり法的にもしっかり指導していこうというある種の縛りもありますので、そういった点もしっかりと検討しなければいけないということで、深めて議論をしたと思います。

全て検定を経てきたものでありますので、それぞれにそれなりの特徴や良さがあって、正直なところ、なかなか1社に絞るとするのは非常に厳しいなという思いが個人的にはしております。

しかし、最終的に採択ということ考えたときに、一つは、私はやはり人間の生き方について考えるわけですので、各社が人物をどのように取り上げているかというところを大きな視点として見たわけでございます。この人物に関しては、教育出版が非常に掲載の人物数が50名ということで、ほかの教科書に比べるとかなり多くの人物を取り上げておりました。

従来、道徳の資料は、文部省の時代、文部省が盛んに指導資料を発行している際に、人物に関しては特に現存している人物の取り扱いについては、まだ評価が定まっていないということから、取り上げること自体が少し難しいというスタンスがあったのですが、文部科学省になって、現在は割と現存する人物をかなり多く取り上げるように変わってきていると。

そういう中で、教育出版のものは特に歴史上の、評価が定まった人物も強調して取り入れていたということは非常に印象的で、意欲的な編集になっているということから、私自身も候補の一つに挙げたわけです。

それから、さらに光村図書に関しては、小学校・中学校ともに国語の教科書、非常に定評があるのは、今までも出版されていたということで、非常に取り上げられる資料にしては魅力的なものが多くあり、また、いじめに関しても多く取り上げていましたけれども、むしろ私個人的には、表現はちょっと難しい言い方なのですけれども、道徳らしくないと

いか、単純に価値項目に結び付けるのではなくて、文学作品的な人間の生き方を様々な形で深く考えさせるような、味わいのある、そういった資料が並べられたのですが、今回はややそういう点では従来の道徳的な取り上げ方、光村としての国語の教科書としての特徴が少し中途半端になってしまったのかなということ、私自身は少し残念だなというところは思っています。ただ、かなりレベル的には高いので、私もこのあたりは一つの採択候補として考えてみたところです。

全体的なバランスとしては、例えば日本文教出版であるとか学校図書は、非常にバランスのいい取り上げ方をしているのですが、残念ながら分冊があるということで、少し教科書の分冊で分量が多くなりますと、やる内容が縛られてしまうということもありますので、私自身はやはり分冊に関して、中野区としては採択するには適切ではないという判断をいたしました。

様々なことを考えたときに、やはり東京書籍のものがバランス的に非常によくとれている。特に教員が裁量をしっかりとつとることができる。これからは授業力もつけていかなければいけないといった視点から、バランスのよさが秀でているのかなという印象を持っています。

少し長くなりましたが、また機会がありましたら、さらに付け足したいと思います。

以上でございます。

田辺教育長

ほかの委員の方のご発言はございますか。

渡邊委員

私も今回、道徳の教科書ということで、皆様ご存じのとおり、小林委員や伊藤委員のような心とか精神の専門家の方が道徳の詳しいところであるのですけれども、私は、道徳というのを一般の人間はどうやって考えるかということを中心に、どちらかというとデータ的に本を客観的に見てきました。

まず、最初に少し、どんなことを区民が気にしているのかということで、区民が教育委員に求めることという形で、区民の方に教科書を見ていただいたときに、皆さんはどういうものを選んでもらいたいのか、どういうことを望んでいるのかということを見てみたのですけれども、とても色々書いていただきました。まず、最初に、中にもあったように大きさとか厚さとか色合いとか、そういうものを見てくださいという意見がございました。やはり、そういった教科書を扱うに当たって、本ですから興味もてる本、楽しみがある

本、使いやすい本ということで、そういった大きさのもの。

ただ、そういう最初の観点というもので見て、この8社の教科書の中に大きな差はありませんでした。学研みらいだけが少し大きめですけれども、大きいからいけないのかなというところでもないですし、大きい分色々と工夫がなされるという部分もありますし、それがために甲乙はつけがたいという、そういう形で徐々に見ていったわけです。今までのように教科書を全部選ぶよりは、今回は道德の単科だったので、教科書を見る時間は得られました。

そして次に、道德教育というのはどういうことを目標に決めているのかとか、道德科というのはどういうふうにされるべきかという指針をちょっと確認しました。その中で、色々あったように、みんなで話し合い考えていく、答えを導いていくということで、決して答えのあるものではなくて、1足す1が2という形のものではないなということは私もこれを見て感じました。ですから、道德的価値観というのは、これはなかなか難しいもので、これから勉強していくものなのだろうなと思います。

それと、授業日数と授業単位数というものをまず振り分けて、それがどれぐらいが適切な量なのか。先生方はプロですから色々な形で、目次があってもなくても色々組み立てられるのだろうと思うのですが、子どもたちはどこの単元を、何をやっているのか、わかりやすいという形で見ていくには目次というのは結構役に立つのではないかなということで、目次には注目させていただきました。

そして、各自の分量。小林委員が言ったように、人物というのもあったのですが、何せ人物が多過ぎてどれがいいのか、本当に悪いのかとか、この人は知っているとか、だんだん自分もこの人の文もいいなとか、自分の感情が入って行ってしまって、人物像で分けるのは難しいなという感じはしました。

本の内容というのは、どのエピソードを読んでも感動的で、道德の教科書は読んでいるうちにどんどんはまってしまいうような、そういったエピソードが非常に多く出ていて、どの本を見ていてもいいなと。内容自体、それでいて各教科書で使われている題材も結構かぶっている、そういうことで一般的にいいなという話は大体どこでも同じように使われていることで、どの話を選んだから素晴らしいというのは、なかなか甲乙つけがたいなと、そういう感想を私はもちました。

ですから、少しそういった意味で、非常に今回挙げられている自分、他人と集団と命という、4つの項目に分けられて、それがバランスよくちゃんと数でカウントしたものがあっ

たものですから、そういうのを見て各学年において、バランスよく配置されている教科書がいいのではないかと。

そういう点では、東京書籍とか光村図書とかは非常にバランスよく入っている。一部、光文書院は、命の部分が多く書かれていて、私の職業柄そちらの方を何となく選びたいなという気持ちもあったのですが、そうではなくて教科書を全体的に見たときに、その中で若干単位数が少ない教科書もありました。項目の授業の単位の中に、その単位分の項目が入っていない教科書もあったので、そういうのはちょっと授業としてはやりにくいのではないかなと。そういったことを思って確認していました。

それと、先ほどから言われている分冊かどうかと、分冊というのも大概ノートがついてると。ワークシートがついていて、これについてどう思いますかとか。書かせていってしまうとさっき言ったように考えるというよりも、生徒であれば予習ができてしまう。最初からこれを読んでどうですかと、話し合いではなくて、どう思いますかとか自分で書いてこられてしまう。また、コラムとかと横に書かれているところはいいのではないかなということも観点で見ると、東京書籍のあたりがやはり工夫して作っているのではないかなと感じておりました。

最後に、いじめというのが今回の道徳の中の大きな項目になっているのですけれども、このいじめをどこで取り扱っているか、親でも子どもでも、これはわかりやすく、かなり明確に書かれているのも東京書籍だと思います。ここはいじめについての問題を考えるところですと教科書の中に示されている、そういったところがいいのではないかなと思って、私は東京書籍がよくできているのではないかなと感じていたところです。

田辺教育長

ほかにご意見ございますか。

伊藤委員

ほかの委員の方もおっしゃられていたように、どの本もととてもよく作られていて、それぞれの出版社の得意分野が反映されていると思われるものでした。

道徳ということはどう捉えるかというのは難しいと思うのですが、私としては子どもたちが自分たちでどう行動していったらいいのか、どう生きていったらいいのかを考える一つの手がかりになることが大事かなと思いました。そして、区民の皆様や学校の先生方のご意見を拝読いたしましても、幅広く色々なことを考えて話し合えるものの方がいいのではないかなという趣旨のご意見が多いように思ったので、そういったことも含めて自分たち

の行動を振り返りながら考えられるということの一つのポイントにしたいと思いました。

自分は心理学が専門なので、子どもにとって教材の難しさとか、子どもの認識する力と教材の難しさのバランスなどということが気になるのですが、そういった点では光村図書のはすごく子どもの発達段階をよく捉えていて、色使いも美しく、とてもよくできていたのです。

ただ、学校の先生方のご意見だと、ちょっと教材が長い。国語の教科書になってしまうのではないかとのご懸念もあって、確かに人物というところに感情移入して、この人物の気持ちはどうでしょうという国語的な思考にどうしても導かれてしまうような全体の流れがあるように思いました。その点がとても残念で、もう少しアクティブに、自分たちの現実的な生活に照らし合わせながら意見を幅広く話し合っていくというところを考えますと、東京書籍はそういった意味でも発問例というか、本当に話し合ったらいいのではないかと問いの出し方がアクティブ・ラーニング的というのでしょうか、みんなで自分の意見を今考えてみようというような、そういうのも多かったので、その点がとても優れているのかなと思いました。

そういう意味では、話し合っただけを考えを深めて生活に生かすこと、そのためにも自分の生活とリンクした、どの時代の人かよくわからないということではなく、今の生活にもこういうことがあるなと思えるような教材ということを見ると、光村図書かな。問いもよいということになると、東京書籍かなと、そういう意見を持ちました。

以上です。

田辺教育長

最後に、私からも意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど来、小林委員もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、8社の教科書ですが検定を通っていることもあり、どの教科書もバランスよく工夫をされているなと思いましたが、皆さん方からのご意見にもありますように、物事を多面的に様々な方面から考えて、自分の生き方について考えを深めていく。そういう学習をしていくためには、やはり人間としてのあり方とか生き方の基礎をきちんと踏まえた上で、議論ができるような教科書がいいのではないかなと思っています。

そういう点で言いますと、私は教育出版と、それから東京書籍を推しました。東京書籍と教育出版はバランスよくというところはあるのですが、かなり特色が違った方向であるかなとも思っているところです。

教育出版は、社会のルールや法律で決まっていることを丁寧に扱っているとか、礼儀作法でありますとかお辞儀の仕方とか、茶道のしきたりとか、かなりそういうおもてなしみたいなことの説明もされていたりもしますし、何よりも歴史上の人物や近世の人物などが数多く取り上げられていて、生き方としては学ぶことが多いかなとも思うのですが、一方で、議論をしていったり自分の生活に引きつけて考えていくことを考えると、少し子どもたちが想像しにくい人物もあったりするのではないかなと思っています。

その点、東京書籍は全体的にもバランスよく配置されていますし、委員の皆さんからありましたように、特にいじめの問題を丁寧に扱っていることなどがありましたし、一方で教育出版は34時間分の教材しかなくて、2年生から6年生までの学習には教材を補う必要があることと、それから生命の尊さという点では、いじめもそうですけれどもちょっと分量が少ないのではないかなと思ひまして、中野区の児童が地域に守られて支えられて生活しているという実態があるとすれば、そういう教材を取り上げている教材もたくさん使っている東京書籍のほうがよいのではないかなと思っています。

また、発問も分量的にはそんなに多くないので、教員が自分の創意工夫の選べる余地があるのではないかなと考えています。ということで、東京書籍を推したいと思いました。

ほかに補足の意見等はございますか。

小林委員

直接各社の内容に関してということよりも、今回、初めて「特別の教科 道徳」となって教科書も登場して、私たちの役割として教科書を採択するという経験をしたわけですが、これを通して、私は非常に感じたことをちょっと申し上げておきたいなと思います。

今回、教科化されるという背景には、色々なご意見がありました。また、もちろん今もあるわけですが、やはり一番大切なことは、これをしっかりと各学校が着実に実施して、子どもたちのよりよい生き方に結び付けていくことが非常に問われていくと思います。そういう点では、私たち教育委員会がこれを採択して終わりではなくて、今後どのように中野区内の学校で道徳指導が着実に定着し、子どもたちの生き方に的確に結び付けていくか、こういったこともしっかりと責任をもっていく必要があるかなと思いました。

ただ、この際、誤解があるのは、道徳がある特定の価値を押しつけるとか、そういった特定の人間の都合のいい、一定の人たちの都合のいい理由を作るとか、そういった誤解をしっかりと解いていかなければいけないと思います。

それぞれの委員さんからも、今の発言の中にもありましたけれども、何か大切なものをわからせるというよりも、自分の生き方としてそれを実現していくためには何が大切なのか自分の考えを高めていく、磨いていく、耕していく時間であって、決して価値を押しつけるという時間であってはならないと思います。

そういう点で、例えば発問を一つとっても、発問というのは、教育では発問という言葉をよく使うのですが、いわゆる児童・生徒に質問するわけです。その質問するということに関して、当たり前のように答えは一つのものではなくて、一つの質問・発問に対して色々な意見、色々な考え方が出て、お互いの考えを学び合ったり発見したり、または自分の考えを深めていくとか、言ってみれば心のトレーニングをしていく時間だと思います。

そういう点では、今回採択した教科書を中心に、もちろん主たる教材として教科書を使うわけですが、場合によっては中野区や東京都や、または文部科学省が補助的に作っている様々な資料等を活用しながら、または現場の先生の創意工夫を生かしながら、いい道徳の授業を展開して、しっかりと子どもたちの成長に生かしていくと。これを願ってやまないわけであります。

したがって、教育委員会の中で今後、これを選んでおしまいではなく、色々な機会を捉えて道徳教育の充実・発展に力を尽くしていきたいなど、そういう思いを改めてもちました。

少し余計なことだったかもしれませんが、今回の採択に関わって感じたことを一言申し上げさせていただきます。

以上です。

田辺教育長

ほかに補足のご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、特にご意見ございませんので、簡易採決の方法により採決を行いたと思います。

ただいま上程中の第 22 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件、第 23 号議案「平成 30 年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会の会議録公開について」を上程いたします。

初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、ただいま上程されました第23号議案「平成30年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録公開について」の提案説明を申し上げます。

これまで、本件教科書採択に係る教育委員会での審議に当たりましては、公正の確保の観点から、議案の裏面に記載の案件について、その会議を非公開としてまいりましたが、本日、平成30年度使用教科用図書が採択されましたので、当該非公開部分につきまして、個人情報に該当する部分を除きまして、会議録を公開するというものでございます。

本件会議録の公開に当たりましては、その作成に一定の時間を必要とすることから、本件会議録が調整され次第公開することとなります。

公開できる時期につきましては、おおむね9月下旬以降を見込んでいるところでございます。

本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに一式を備えるとともに、教育委員会ホームページに会議録を掲載いたします。また、選定調査委員会の資料等も含めました本件教科書採択に係る一連の資料につきましては、学校教育分野を担当窓口といたしまして、本件会議録とともに一括して備えおきまして、公開について対応する予定でございます。

提案説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ございませんので、質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第23号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<報告事項>

田辺教育長



報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、画面をご覧くださいながらご説明申し上げたいと思います。

7月19日、中学生科学コンテスト結団式がございまして、田辺教育長が出席されました。中学生科学コンテストにつきましては、中学生1、2年生が3人1チームで理科・数学等の能力を競い合います。理科・数学等に対する意欲・能力をさらに伸ばし、科学好きの生徒が増えることを目的としています。また、「科学の甲子園ジュニア全国大会」に参加する東京都代表チームの選考会を兼ねております。

続きまして、7月21日でございます。小学校長会との意見交換会がございました。田辺教育長、小林委員、渡邊委員、田中委員がご出席されました。今回は、四つの協議テーマ「新学習指導要領」「オリパラ教育」「学びの連続性」「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げまして、区立小学校の学校長との意見交換を行いました。画面はそのときの様子でございます。

続きまして、7月25日、健康づくりフォーラムがございまして、田辺教育長、渡邊委員、田中委員がご出席されました。

続きまして、7月27日でございます。東京都立中野特別支援学校特別支援教育専門性向上研修会がございまして、田辺教育長がご出席されてございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私は小学校校長会との意見交換会に参加してきました。

私のグループは、オリパラ教育について校長先生方と議論しましたがけれども、各学校ともすごく積極的にオリパラ教育に取り組んでいらっしゃることは、話を伺っていて感じました。色々と今、パラリンピアンなどを呼ぶのに非常にネットワークが必要だったり、苦労されているということも伺いました。

ただ一つ、メダリストを呼んだり、それから外国語教育、それから体力、この辺にどの学校も取り組んでいるところなのですけれども、オリンピック憲章の中であるようにスポーツと文化と教育の融合という意味では、もう少し幅広い分野にも目を向けていただけると

いいなと思います。これからまだありますので、今後さらにそれを超え、進んでいくのかなど期待したところです。

それからもう一つ、健康づくりフォーラムにも参加してきました。午後からの参加でしたので、特別発表で女子医大のがんセンター長の林教授の「今、学校で始まるがん教育」という講演を伺いました。大変感動的なお話で、特に林教授が取り組んでいらっしゃるがん教育は、がんの基本的な知識を伝えることではなくて、自分の大切な人ががんになったとき何が自分にできるのだろうかといった、周りの色々大切な人にどうしたら自分たちが手助けできるか、そういうことを考える命の教育という意味でも取り組んでいるということが報告されていて、大変感動しました。

あともう一つ、一般発表の中で足立区の中学校は「スポーツも歯が決め手」ということで、これはまさにオリパラ教育と健康教育ですか、自分たちの日常生活の中で何ができるか、こんなことを結び付ける発表をされていて、これも非常に興味深く聞いてきました。

以上です。

田辺教育長

そのほかにご発言ございますか。

小林委員

私は、小学校の校長会との意見交換会の中で、新しい学習指導要領について議論する分科会に参加して、校長先生方のご意見を色々伺ったり、意見交換をしたりいたしました。

新しい学習指導要領が具体的に明らかになってきて、現行のものは平成20年版とよく言われていますけれども、今回の改定は今の学習指導要領についてはそれなりの成果があったと捉えていて、したがって、今回については今までのものを大きく変えるというよりも、さらに深めていくというのでしょうか、そういうスタンスにあると捉えています。

特に各教科ごとに大きな時間数も出し入れをしていません。小学校は新しい教科ができるということもありますけれども、基本的に大きなスタンスは変わらない。ただ、やはり学ぶ質というのでしょうか、より内容がかなり問われていくと思います。そういう中で、今回の学習指導要領は最終的には学んだことをどう使って、そしてそれを社会とか世界と関わって、自らどのようなよりよい生き方に結び付けていくか。

そういう点では、先ほどの道徳教育の議論ではありませんけれども、人間の生き方としてどうかということが相当問われてきている。中野区の小学校の校長先生方はそういう点を非常にしっかりと踏まえて、具体的に各学校でどのようにそれを具体化していくか、具

現化していくか、そういったことを真剣に考えていらっしやいました。そういう点では非常に心強いなと思いました。

ただ、私自身非常に危惧するのは、これまで約10年に1回ずつと改定されてきた学習指導要領は、10年たってみるとあまり現場では変わっていないという、そういう実態も一方ではあるのではないかなと思うのです。そういう点では、別に変えることが目的ではありませんけれども、やはり教育の変えていいもの、それから転機ということではありませんが、今までのものを脈々と受け継いでいくもの、そういうものをしっかりと精査して見極めて、これから新しい教育に進んでいくことが大事なのだなど。

私自身も、校長先生の意欲的なご発言とかお考えに非常に刺激を受けて、大変勉強になった1日でありました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私も、小学校校長会とのお話し合いに参加させていただきました。

今年でこういったグループワークの形式は2回目になりまして、今回は「ワーク・ライフ・バランス」ということで私は参加しました。前回グループワークをやったときに、色々と少人数で話し合うことによってより深い話ができるということで、この形はとてもよかったのではないかと感じております。

私のところのテーマは「ワーク・ライフ・バランス」、仕事と生活をバランスよくとか、何となく耳心地のいい言葉なのですけれども、これは何ぞやということで、これは恐らく超過勤務のことを申し上げているのではないかと思います。世の中で、仕事で超過勤務が多くなって、そういったことで一番超過勤務が多い職種の中に教員というものが入っていると。

また、これについては色々と話し合わなければいけないですし、そういった意味で超過勤務に対してどうしていけばそういったものが防げるかということ、結論は出ないのですけれども話し合うことができました。

もう一つ大切なこととしては、女性の働き方というのが大きな問題になるのではないかと、そういったことについても女性の校長先生もいらっしやって、私は昔大変苦勞したというお話を聞きながら、今後こうしたらいいのではないかと、非常に前向

きなお話をいただきまして、今後それぞれの学校の中で色々と工夫していきましようという  
うことでお話が終わったわけです。そういったことをお話しすることができました。

次に、健康づくりフォーラム、私ここには時間の関係で林教授の、がんセンター長のが  
ん教育について話を伺ってきました。「がん教育」は、なぜ、がんなのという話を、本当に  
分かりやすくひも解いていただいたと思います。

まず、学校におけるがん教育、なぜかというその背景からが、ここは学校とは関係ない  
サイエンスの部分になるのですけれども、今、男性の方は3分の2ががんになる。女性の  
方も2人に1人ががんになる。つまり、がんにならない人のほうが少ない。なのに、なぜ  
皆さんはがんを知らないのですかということ。

では、検診を受けるといって3割の検診受診率は何年たっても、中野区も色々工夫して  
も伸びないのは何でなのでしょう。そうしたらやはり、がんに対する知識が皆様方の中  
に備わっていないのではないかと、そういった意味では、がんのことを知るといことは当  
然子どものころから知っていれば話は変わるではないか、こんなところが一つの入り口に  
なるわけです。

では、がんになった、そうしたら、検診をどうして受けなければいけないか。今、なぜ  
検診を受けなければいけないか。寿命の話で、日本人は全世界2位になって最高に伸びた  
と。でも、恐らく今後死んでいく一番の死因はがんであることは今後も変わらないだろう  
ということをおっしゃいました。そうしたら、ではそれに対してどうしたらいいのかというこ  
とを、検診を受けるといことが大切なことになるわけですが、そういった、がん  
にならないためにはどうしたらよいかという、健康教育です。これは全ての生活習慣につ  
ながるといことを教えていただいて、その後、ではもしがんになったら、がんになっ  
た人はどんな気持ちになるのだろうか、死を目の前にした人たちはどんなことを思うだろ  
うかとみんなで考えよう、そのときに自分の親ががんになったら、そして死にそうになっ  
たら、自分たちはどういうことがしてあげられるのだろうか。命に対する教育という、そ  
ういう形で全ての分野にがんというものを題材に、全てにつながっていくのだぞというこ  
とで、そういう意味で非常にすばらしいお話をさせていただきました。

これについて、なかなか感動的なお話で、中野区は教育ビジョンにもありますように、  
がんに対する取組を明確に打ち出した唯一といってもいいぐらい先進的な区でございます  
ので、そういったことを通じてがん教育もぜひ進めていただきたいなと感じていました。

もう1点、ここにはないのですけれども、私は特別区人事・厚生事務組合教育委員会とい

うところに所属していきまして、昨日、幼稚園の先生たちの採用にかかわる話し合いをしました。園長先生と幼稚園教員の採用試験の問題とか、テスト問題ではないですけどもそれについての話し合いとか、副園長、園長の昇格の話し合いということで、結論でいとなかなか人材が少なくなっていて、大変だなというところが話し合われておりました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

それでは、そのほかに事務局から報告事項はございますか。

副参事(子ども教育経営担当)

ございません。

田辺教育長

それでは続いて、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回でございます。8月25日金曜日、10時から、区役所5階教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第21回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後8時00分閉会